

横須賀港便覧（2023 版）印刷 仕様書

1 件 名

「横須賀港便覧（2023 版）（以下、「横須賀港便覧」という。）の印刷

2 目 的

本業務は「横須賀港便覧」を作成し、関係官公庁や港湾関係者等への配付、横須賀港の周知および振興を図ること、ポートセールスの際に横須賀港内の施設状況を図面と併せて事業者等へ PR することを目的とする。

3 納入期限

令和 5 年 3 月 15 日（水）

4 納入場所

横須賀市建設部港湾企画課

5 業務内容

本業務は表に表紙面及び概要面（文字、写真、表など）、裏に地図面（港湾の将来計画図）を掲載する「横須賀港便覧」の作成、印刷及び製本を行うものである。

（1）入稿方法

- ①写真やイラスト等は JPEG、都市計画基本図は DM または Shape 形式で本市が提供し、その他は本市が現便覧等に加筆した紙原稿を提供する。
- ②使用 OS は Windows とする。
- ③入稿時期については、契約後協議とする。

（2）表紙面の作成

- ①横須賀港のイメージを表現した 3 つ以上の案を作成・提示すること。
- ②提示された案の中から表紙素案を決定し、修正作業を行ったものを表紙面とする。

（3）概要面の作成

- ①横須賀港の沿革、自然状況、横須賀港港湾計画、施設の状況、4 枚の地区拡大図、港湾施設使用料、利用状況、港湾関係官公署・団体および事業者の情報、定期船等運航事業者の情報および横須賀市建設部港湾企画課において別途指示する組織図を掲載すること。
- ②4 枚の地区拡大図については、後述する地図面のうち、本市が指定する 4 地区（長浦・深浦地区、新港・平成地区、浦賀地区、久里浜地区）の周辺を対象に、縮尺を 10,000 分の 1 とした図面を掲載すること。
- ③内容は横須賀港便覧（2022 版）（以下、「現便覧」という。）に準拠するが、全体のレイアウトや詳細については本市と協議すること。
- ④原稿は本市が現便覧等に加筆した紙原稿を、画像等は本市がデータを受託者に提供する。
- ⑤デザイン及びレイアウト（割り付け）などの編集（DTP）作業（必要に応じて画像及びイラスト等の作成・修正を含む）を行うこと。
- ⑥原稿作成中に掲載内容に変更等があった場合は、校正にて対応すること。

（4）地図面の作成

- ①地図面の縮尺は 20,000 分の 1 とし、裏面を横長に用いて、横須賀市都市計画基本図を反時計回りに約 55° 回転させ、横須賀港港湾区域部分を拡大した図面を作成すること。
- ②横須賀港の首都圏における位置をわかりやすくするため、次の図面を地図面に掲載すること。

ア. 横須賀港位置図（現便覧に準拠）

イ. 三浦半島周辺図

横須賀市周辺の鉄道、主要道路、漁港区域などを示した三浦半島及びその周辺の図面（受託者が考案作成）

- ③凡例は、現便覧に準拠すること。風向風速図及び潮位図は、本市から提供するデータを使用すること。
- ④基図は本市が隣接市町（逗子市、横浜市、葉山町、鎌倉市）から取得し、受託者に提供するものを使用するほか、必ず最新の測量原図（都市計画基本図）を使用し、図面の構成上、隣接市町を一部掲載すること。なお、最新の測量原図の作成年度によっては、経年変化による修正を行うこと。
- ⑤港湾区域内の変更箇所は、本市が現便覧等に加筆した紙原稿を提供する。
- ⑥デザイン及びレイアウト（割り付け）などの編集（DTP）作業（必要に応じて画像及びイラスト等の作成・修正を含む）を行うこと。
- ⑦道路や鉄道は、最新の情報を掲載すること。
- ⑧横須賀港港湾区域全域及び浦賀水道航路全域を掲載した図面とすること。

（5）校正

- ①文字校正：4回程度とし、校正紙の提出部数は3部とする。
- ②色校正：文字校正時の校正紙をカラーで提出し簡易色校正を兼ねる場合は、必要なしとする。

（6）印刷（成果品）

- ①部数：1,200部
- ②規格：四六全判（788mm×1,091mm）
- ③色数：ア. 地図面 8色（黒・赤・青・黄・鼠・薄青・緑・茶）
イ. 概要面（表紙面含む） 4色（黒・赤・青・黄）
- ④印刷方法：バラ両面印刷、オフセット地図多色刷印刷
- ⑤紙質：ウルトラユポ紙 厚さ110ミクロン以上
（耐水性があり、両面マットのもの）
- ⑥折り加工：経本折り及び巻き四つ折り（仕上がりサイズ195mm×270mm）
- ⑦納品：20部ずつ帯でとめ、梱包材（段ボールなど）の側面（2面以上）に「横須賀港便覧2023」と明記すること。
- ⑧その他：印刷原稿を以下のデータ形式により成果品とともにCD-ROMで提出すること。

		PDF	JPEG	カラー表現形式	解像度
概要面 (表紙面含む)	(全体面)	要	-----	8bit カラー以上	100dpi 以上
	(項目毎)	要			
地図面	(全体図)	要	要	8bit カラー以上	150dpi 以上
	(4分割)	要	要	24bit カラー以上	

受託者が作成したデータは、ホームページへの公開や、関係機関向けの説明用資料等に本市が使用することを予定している。

6 契約方法

総価契約

7 支払方法

成果品納入後、一括払い

8 その他特記事項

- (1) 現便覧（地図面含む）は本市契約課において閲覧可能。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議すること。

9 著作物の帰属・取扱い

- (1) 今回の業務により制作される成果物の全ての著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は本市に帰属するものとする。
- (2) 受託者は今回の業務により制作される成果物について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作者人格権を行使しない。
- (3) 成果物は、本市が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載等）できるものとする。
- (4) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、発注者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

10 連絡先

横須賀市建設部港湾企画課・和田 電話 046-822-9802

概要面レイアウト案（拡大図掲載）

<p>表紙</p>	<p>長浦・深浦地区 新港・平成地区 浦賀地区 久里浜地区拡大図 (縮尺1/10,000) (4ページ使用)</p>	<p>5.港湾施設使用料</p>
<p>1.横須賀港の沿革 2.自然状況</p>		<p>6.利用状況</p>
<p>3.横須賀港港湾計画</p>	<p>4.施設の状況 (5ページ使用)</p>	<p>7.港湾関係 官公署・団体及び 事業者</p>
		<p>8.定期船等 運航事業者 9.横須賀港 港湾管理担当組織図</p>